

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主認定」および 認定マーク「くるみん」の取得について

千葉信用金庫（理事長 宮澤 英男）は、2021年10月12日（火）付、千葉労働局長より次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」としての認定を受け、認定マーク「くるみん」を取得しましたので、お知らせ致します。

この認定は、仕事と子育てが両立できる職場環境を整備するため「行動計画」を策定・実行し、かつ同法で定められた一定基準を満たした企業に与えられるもので、今回で2度目の取得となりました。

今般認定を受けた当庫の「第5期行動計画(2019年4月～2021年3月)」では、「時差勤務制度の導入」や「小学校3年生まで利用できる短時間勤務制度の導入」などに取り組んでまいりました。

当庫は、今後も3回目の取得に向けて、仕事と子育てが両立できる職場環境を整備し、引き続き取組みを進めてまいります。

次世代認定マーク「くるみん」



【参考】

[>認定された「第5期 千葉信用金庫 行動計画」はこちら](#)

[>「第6期 千葉信用金庫 行動計画」はこちら](#)

[>厚生労働省「両立支援のひろば\(一般事業主行動計画公表サイト\)」はこちら](#)

以上